

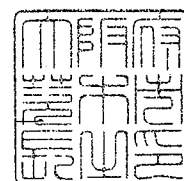
茨木市公告第 7 号

茨木市人中心のまちなか形成に向けた戦略検討業務委託に係る  
プロポーザル公告について

茨木市人中心のまちなか形成に向けた戦略検討業務委託の委託契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和5年4月12日

茨木市長 福岡 洋



1 業務概要

(1) 目的

本市の中心市街地は、広域交通のアクセス点である阪急茨木市駅とJR茨木駅が東西に位置し、その中間地点には、市役所、文化・子育て複合施設「おにクル」（令和5年秋に開館予定）や中央公園があり、そこから南北へのびる元茨木川緑地には、豊かな自然と文化が醸成されている。本市では、これらの立地特性を活かし、「2コア1パーク&モール」の都市構造による「人が中心の歩いて楽しいまちづくり」に向けて、さまざまな事業や取組みを推進しているところである。

おにクル開館の賑わいを「2コアにつなぎ、広げる」ため、市民一人ひとりが豊かさや幸せを実感できる「人中心」の歩いて楽しいまちなかのあり方（目的、価値観、コンセプト、将来イメージ等）を整理し、人中心のまちなか形成に向けた戦略（（仮称）ウォークブル戦略）として取りまとめるとともに、そのあり方を市民や民間事業者等をはじめとした多様な主体と共有・共感ができるようデザイン性や分かりやすさを重視した冊子等を作成することを目的とする。

- (2) 業務名 茨木市人中心のまちなか形成に向けた戦略検討業務委託
- (3) 業務内容 人中心のまちなかのあり方整理及び戦略取りまとめ、デザイン性やわかりやすさを重視したコンセプトブック作成等
- (4) 業務期間 契約締結日から令和6年3月29日まで

## 2 当該業務の予算額

8,470,000円(税込)

提案額(参考見積額)が、予算額を超過した場合は、失格とする。

また、候補者決定後の最終見積(本見積)の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 別添「物品等入札参加資格審査申請書等」を提出すること。契約候補者となった者のみ、本市の入札参加資格者名簿に登載するものとする。ただし、本市の物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格者名簿に登載されているものについてはこの限りでない。
- (2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱(平成21年4月1日実施)及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱(平成21年4月1日実施)に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱(平成25年4月1日実施)に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

## 4 プロポーザル実施要項・参加申込について

### (1) 実施要項

別添のとおり

### (2) 質問の受付及び回答

質疑については、次のとおり行うこととする。

ア 質問がある場合は、質疑書兼回答書(様式1号)に質問事項、会社名、担当者氏名、メールアドレスを記載し、下記の提出期限までに電子メールで市街地新生課宛に送信すること。

提出期限: 令和5年4月19日(水)午後5時まで(必着)

提出先: 茨木市 都市整備部市街地新生課

E-mail: shigaichi@city.ibaraki.lg.jp

※ 電子メール以外の方法による質問は受け付けない。

イ 質疑に対する回答は、質疑書兼回答書により、下記の回答日に本市ホームページに掲載する。

回答日：随時

掲載場所：茨木市HP 市街地新生課のページ

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/toshiseibi/shigaichis/menu/60780.html>

(3) 参加申込方法

参加希望者は、「参加申込書」（様式2号）に必要事項を記入し、会社名及び代表者、代表者印を記名押印の上、必要書類を添えて提出すること。

ア 必要書類

① 業務実績調書（様式3-1号、様式3-2号）

② 業務実施体制調書（様式4号）

イ 提出先：茨木市都市整備部市街地新生課（茨木市役所南館5階）

ウ 提出期限：令和5年4月26日（水）午後5時まで

エ 提出方法：持参もしくは郵送（提出期限日までに必着）

5 問い合わせ先

茨木市 茨木市都市整備部市街地新生課 担当 吉川、林

TEL 072-620-1821（直通）

E-mail: shigaichi@city.ibaraki.lg.jp